

埼玉県省エネ促進プラットフォームがスタートしました！

# 省エネでコスト削減を お手伝いします

この度、埼玉県内の中小事業所様対象に省エネ対策を総合的に支援するための窓口「埼玉県省エネ促進プラットフォーム」が立ち上がりました。省エネに関する相談や各事業所に対応したオーダーメイドの省エネアドバイスを、省エネと経営それぞれの専門家が段階に応じて適切にサポートします。

省エネってなんだが  
難しそうだな...

でも、LEDに代えると  
電気代が安くなると  
聞いたんだけどなあ...



## おまかせください

省エネや経営の専門家が  
きめ細かな支援を無料で  
行います！

省エネでエネルギー削減  
つまり**コスト削減**です。



## 専門家がアドバイス



例えば、売り上げ 1 億円、そのうち光熱費が 3% を占めている場合、省エネで 10% 削減すると、**費用が 30 万円** 減ります！営業利益率を 2% とすると、売り上げを 1,500 万円伸ばしたのと同じ額になります。

売上 1億円	利益	利益	省エネして削減できた費用
	光熱費 動力費 全体の30%	光熱費 動力費	
	その他経費	その他経費	

# 省エネの効果をおげるためにはPDCAがポイントです！

中小事業者様が抱える省エネに関する様々な課題や取組に対して、エネルギー使用についての合理化・効率化、経営(コスト)改善、社員の意識改革など、様々な視点から専門家によるアドバイス等を行い、課題解決に導きます。継続的に省エネ対策を実施していただくために、PDCAサイクルの全般にわたる取組をサポートいたします。

## 埼玉県省エネ促進プラットフォーム

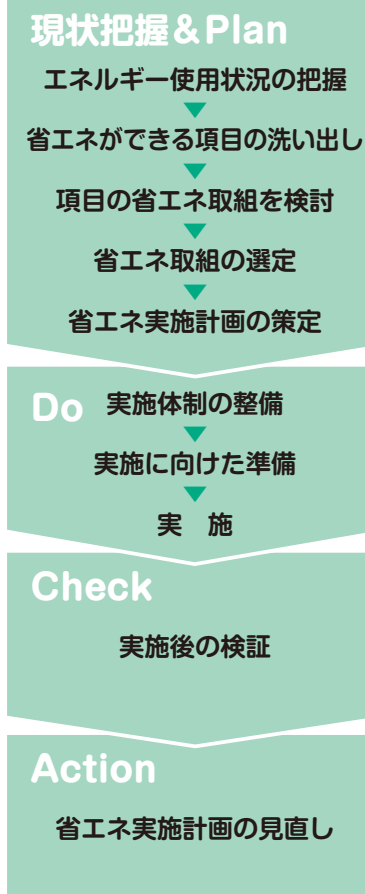


### 事業者の悩み

- 自社の省エネポテンシャルやできる箇所などを知りたい
- 省エネ取組で得られるコストメリットを知りたい
- 具体的な省エネ実施方法を知りたい
- 経営状況を踏まえた実施計画を作りたい
- 省エネ診断を受けたが、その後何をすればよいか分からない
- 省エネに取り組む体制を社内に作りたい
- 経営状況に応じた費用計画を立てたい
- コストをかけずに運用改善による省エネをしたい
- 省エネ取組後の効果を把握したい
- 計測機器等を使って定期的な検証をしたい
- 実施した省エネ取組を踏まえて、今後の継続的な計画を立てたい
- さらに効果を高めていくために、計画を見直したい

PDCAの全般を支援します

### 省エネ取組のPDCA



### 支援の例

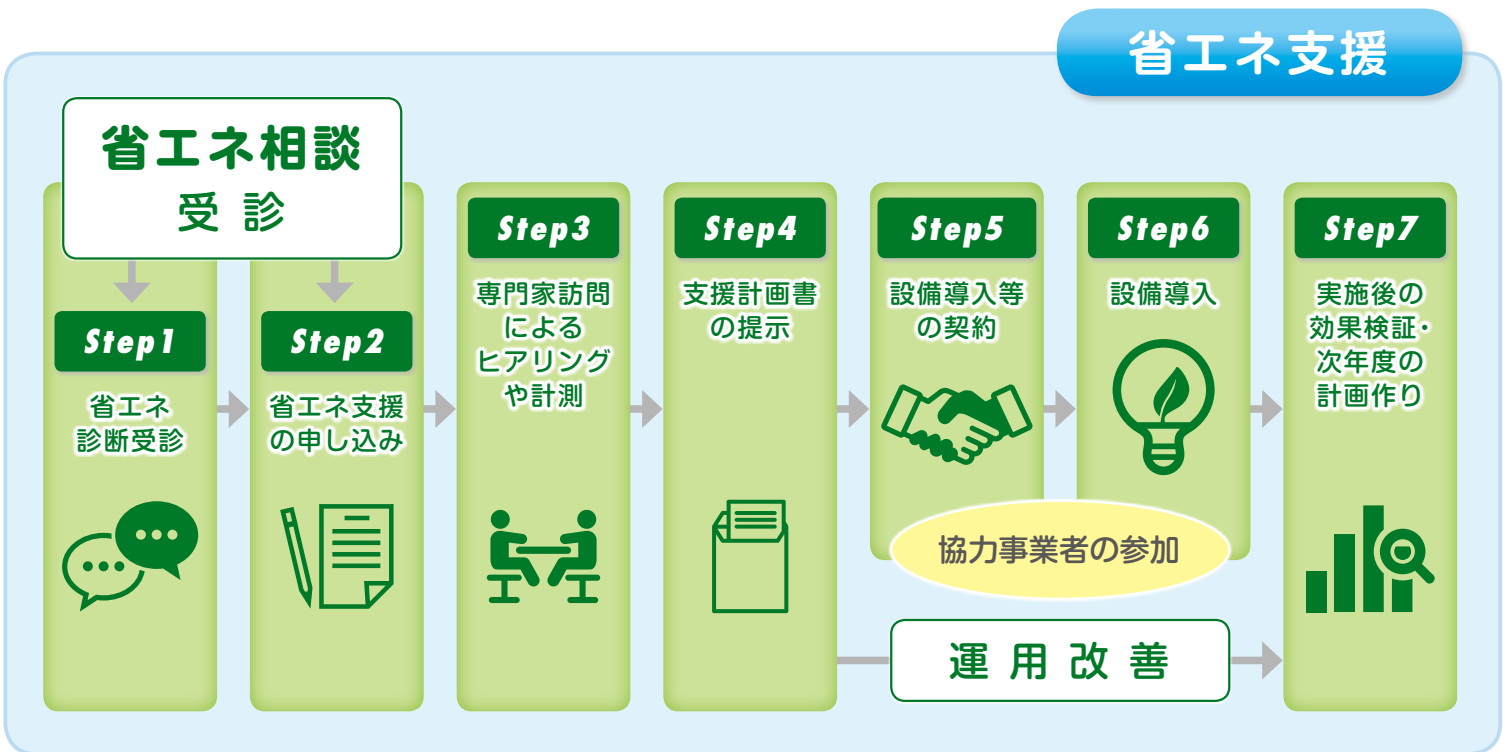
- お持ちの資料や現場の調査によって収集した情報をもとに、省エネができるところを洗い出します。
- 洗い出した項目をもとに、経営状況などを踏まえて優先順位をつけ、実際にやるべき取組を検討し、経営改善につながる省エネ取組の実施計画を立てます。
- 設備導入のメリット評価、資金計画の策定、補助金や融資制度の活用などの支援をします。
- 運用改善のマニュアル作成や社内体制の整備などの支援をします。
- 取組の効果を把握し評価するために、エネルギー使用量の計測や設備運転状況の確認、現場の声のヒアリングなどを行います。
- 効果検証をもとに、今後継続的に実施すること、取組を修正すること、新たに取組むことなどを検討し、実施計画を見直すことを支援します。

設備更新などは、民間協力事業者が支援します

### プラットフォーム参加団体

埼玉県／埼玉県産業振興公社／埼玉県商工会議所連合会／さいたま商工会議所／埼玉県商工会連合会  
埼玉県中小企業団体中央会／埼玉県中小企業診断協会／埼玉りそな銀行／武蔵野銀行／省エネ専門家

# 支援の具体的な流れ



※省エネ相談とは、省エネに関心があり、まず相談を希望する場合です。  
 ※省エネ支援とは、Step 1～Step 7の全項目の支援を希望する場合です。  
 但し、各Stepに応じた支援も可能です。

## 省エネ支援対象事業所は？

費用は無料です(経産省 省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業を活用)

但し、設備更新等に係わる費用は有料となります。

**期間は、平成30年1月31日まで**

当該年度において、1事業所につき、**最大15人回**支援を行うことができます。

支援対象は以下の事業所です

- 埼玉県内に拠点があり、現に事業活動を行っている事業所
- 省エネルギーに関する公的な診断<sup>\*</sup>を既に診断済みである、もしくは診断を受ける予定である事業所

※埼玉県ナビゲーター事業又は一般財団法人省エネルギーセンターが実施する省エネ診断等

- 下記表の条件に該当する法人もしくは個人事業主、又は年間エネルギー使用量(原油換算値)が1,500kL未満の事業所であること
- 国、自治体が保有し、民間事業者が受託、又は指定管理者の指定等を受けている施設は対象外

区分(業種)	①資本金の額 または出資の総額	又は	②常時使用する 従業員の数
製造業、建設業、運輸業、 その他の業種	3億円以下		300人以下
卸売業	1億円以下		100人以下
サービス業	5,000万円以下		100人以下
小売業	5,000万円以下		50人以下

又は

年間エネルギー  
使用量1,500kL  
(原油換算値)  
未満の事業所

# 省エネ相談・支援を希望する場合は

申し込み用紙に記入後事務局までFAX048-749-1218又はメール(platform@kannet-sai.org)にてお申し込みください。Webからもフォーマットをダウンロードできます。詳細を事務局より後日ご連絡します。

## 埼玉県省エネ促進プラットフォーム省エネ相談・支援申込書

省エネ相談を希望

省エネ支援を希望

法人名	フリガナ		
代表者名			
連絡担当者名	フリガナ		
連絡先	〒		
	住所		
	Tel		Fax
	e-mail		

### ●相談又は支援希望事業所の概要

業種		年間操業日数	
主要製品名		年間操業時間	
従業員数	名	延べ床面積	m <sup>2</sup>

### ●エネルギーの使用状況

種類	年間使用量		主なエネルギー使用設備は何ですか？
電気	k W h		
都市ガス			
L P G	m <sup>3</sup>	kg	
重油	m <sup>3</sup>	kg	
その他			

### ●相談又は支援内容を具体的にご記入ください。

--

チェックを入れてください

過去に省エネ診断を受診したことがある

受診年 平成 年

主体 埼玉県 省エネルギーセンター その他 ( )

事務局  
&  
問い合わせ先

### 埼玉県省エネ促進プラットフォーム

認定特定非営利活動法人 環境ネットワーク埼玉 / 埼玉県地球温暖化防止活動推進センター 内

Mail:platform@kannet-sai.org URL:http://www.kannet-sai.org/

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎3階 Tel:048-749-1217 Fax:048-749-1218

受付時間:9:30~16:50 土日祝日休館